

政令番号261 フサライド

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	1.1E+4							11,334.5
2	青森県	3.1E+3							3,064.0
3	岩手県	2.1E+3							2,085.5
4	宮城県	2.0E+3							1,988.5
5	秋田県	1.6E+4							15,672.0
6	山形県	6.7E+3							6,697.0
7	福島県	1.4E+3							1,448.0
8	茨城県	6.2E+2							622.5
9	栃木県	3.0E+3							3,022.0
10	群馬県	4.7E+2							466.5
11	埼玉県	4.1E+2							407.5
12	千葉県	3.2E+3							3,203.5
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	4.1E+3							4,148.5
16	富山県	7.9E+3							7,874.0
17	石川県	2.0E+3							1,966.5
18	福井県	1.3E+3							1,263.0
19	山梨県	5.1E+1							51.0
20	長野県	2.1E+2							206.0
21	岐阜県	8.4E+2							835.0
22	静岡県	1.2E+3							1,249.0
23	愛知県	4.9E+2							491.0
24	三重県	4.6E+2							462.5
25	滋賀県	6.1E+2							610.0
26	京都府	7.5E+0							7.5
27	大阪府	1.0E+2							103.5
28	兵庫県	1.5E+3							1,484.5
29	奈良県	1.3E+2							126.0
30	和歌山県	1.4E+3							1,447.0
31	鳥取県	1.9E+3							1,853.0
32	島根県	3.3E+2							325.5
33	岡山県	2.1E+3							2,107.0
34	広島県	2.6E+3							2,639.0
35	山口県	1.3E+3							1,259.5
36	徳島県	3.5E+2							345.0
37	香川県	3.9E+2							392.5
38	愛媛県	2.5E+3							2,489.5
39	高知県	1.1E+3							1,086.0
40	福岡県	2.3E+3							2,337.5
41	佐賀県	1.8E+3							1,781.0
42	長崎県	5.9E+2							590.0
43	熊本県	3.5E+3							3,485.5
44	大分県	1.1E+3							1,133.0
45	宮崎県	1.2E+3							1,228.0
46	鹿児島県	2.4E+3							2,379.5
47	沖縄県	3.0E+1							30.0
	全国	9.8E+4							97,798.0